

説明・記載例 (調停申立書・債務弁 済協定・債務不存在)

- ①提出先の裁判所名を記載してください。
- ②申立てをする事件名の□をレ点でチェックしてください。
- ③調停事項の価額及び手数料額は相手方に請求する内容によって決まります。

申立人や相手方が法人の場合には、法人の本店所在地、法人名、代表者の資格、氏名を記載してください。

【例】
 ○○市○○町○○番地
 申立人 ○○株式会社
 同代表者代表取締役 ○○○○
 ○○市○○町○○番地
 相手方 ○○株式会社
 同代表者代表取締役 ○○○○

申立書とともに提出する書類の名称を記載してください。
 ◎証拠書類となる金銭借用証書などがある場合は、その写しを添付してください。
 ◎申立人又は相手方が会社の場合には、その会社の登記事項証明書(商業登記簿謄本)を添付してください。

調停申立書

令和 ●●年 ●●月 ●●日

●● 簡易裁判所 御中

事件名 債務弁済協定・債務不存在 調停申立事件

調停事項の価額 金 ●●●● 円

手数料額 金 ●●●● 円

〒 ●●●●-●●●●

住所(送達場所) ●●●●県●●●●市●●町●●番●●号

申立人 甲野 太郎 (甲野印)

電話 ●●●●-●●●●-●●●●

FAX ●●●●-●●●●-●●●●

〒 ●●●●-●●●●

住所 ●●●●県●●●●市●●町●●-●●-●●

●●●●株式会社

相手方 同代表者代表取締役 ●●●●

添付書類

金銭借用書 領収書

登記事項証明書(商業登記簿謄本)

【留意事項】

申立書は、裁判所用と相手方用として、正本、副本の2部を提出してください。
 相手方が複数の場合は、相手方の数+1となります。

申立書の作成日を記載してください。

- ◎調停を起こす方(申立人)の住所、氏名、電話番号、FAX番号を記載してください。
- ◎印鑑は、認印(スタンプ式不可、法人の場合なるべく代表者印)でも結構です。押印は朱肉をご使用ください。
- ◎申立人複数名が1通の申立書で調停を申立てる場合は、この欄をさらに書き加えてください。
- ◎裁判所からの書類を住所以外に宛てて送って欲しい場合には、「(送達場所)」の記載を削除し、別途、送達場所等の届出を行ってください。

調停を起こす相手方の住所、氏名を記載してください。相手方が複数名いる場合は、この欄をさらに書き加えてください。

説明・記載例
(調停申立書・債務弁
済協定・債務不存在)

該当する申立ての口を
レ点でチェックしてくだ
さい。
※記載例は、債務弁済
協定の場合です。

申立ての趣旨

- 1 債務額を確定したうえ債務支払方法を協定したい。
 後記債務を負っていないことの確認をしたい。

との調停を求める。

「申立ての趣旨」には、
あなたが調停手続で、
どのような解決を求め
るのかその結論を簡潔
に書いてください。

説明・記載例 (調停申立書・債務弁 済協定・債務不存在)

◎債務の種類に応じて□を
レ点でチェックしてください。
◎保証債務がある場合は(借
受人氏名)に主債務者の氏名
を書いてください。

あなた又はあなたが保証した
人が借り受けたときの年月
日、金額、その後の切替、増
額状況を書いてください。

該当する□をレ点でチェック
してください。

相手方の言い分や、この紛争
について他に参考になること
を書いてください。

紛争の要点

1 債務の種類

- 借受金
- 立替金
- 保証債務 (借受人氏名)

2 借受金額

| 借受年月日 | 借受金額 (円) | |
|-----------|----------|------|
| ● . ● . ● | ● ● ● ● | 切替増額 |
| ● . ● . ● | ● ● ● ● | 切替増額 |

3 返済状況

別紙のとおり

4 調停の申立ての理由

- 申立人は、他にも債務があり、残債務額を一時に返済できない。
- 申立人は債務を負っていないのに、相手方から支払を請求されている。

(その他の参考事項は以下のとおり)

「紛争の要点」には、あなた
と相手方との間で、紛争と
なっている内容を、具体的
かつ簡潔に書いてください。
どのような事実経過があっ
たのか、その結果、法律的に
どのような解決を求めるの
かを書いてください。

説明・記載例
(調停申立書・債務弁
済協定・債務不存在)

◎この表には、返済の状況
を日を追って、年月日、金額
を具体的に書いてください。
元利の別は分からなければ
書かなくても構いません。
◎支払ってはいるが、資料
もなく、月日も書き入れら
れない場合は、その旨を書
いてください。

(別紙)
返済状況

| 返済年月日 | 返済金額 (円) | 元利の別 |
|-------|----------|------|
| ●・●・● | ●●●● | 元金 |
| ●・●・● | ●●●● | 利息 |
| ●・●・● | ●●●● | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |